

1 4 交通・情報

関連予算の執行額

(単位：千円)

会計 区分	予算科目			予算執行額
	款	項	目	
一般	02総務費	01総務管理費	01一般管理費	※ 746,835
一般	02総務費	02企画費	02計画調査費	607,273
一般	02総務費	02企画費	03運輸交通対策費	2,521,734
一般	08土木費	01土木管理費	01土木総務費	※ 188,131
一般	08土木費	02道路橋りょう費	01道路橋りょう総務費	※ 237,250
一般	08土木費	02道路橋りょう費	02道路維持費	※ 2,694,537
一般	08土木費	02道路橋りょう費	03道路新設改良費	※ 15,937,177
一般	08土木費	02道路橋りょう費	04交通安全対策費	※ 2,026,882
一般	08土木費	02道路橋りょう費	05橋りょう維持費	※ 924,875
一般	08土木費	04港湾費	02港湾建設費	※ 3,012,160
一般	08土木費	05都市計画費	02街路事業費	※ 6,109,791
特別	01港湾等整備事業費	01港湾等整備事業費	01施設等整備事業費	2,005,200
特別	01港湾等整備事業費	03空港周辺整備事業費	01空港周辺臨海土地造成 事業費	254,000

1 陸上交通網の拡充

1 道路網の整備（都市計画課，道路政策課，道路整備課，高規格道路課）

1(1) 交流圏拡大のための幹線道路の整備

ア 高速道路等の整備

(7) 本州四国連絡橋神戸・鳴門ルート of 整備

本州四国連絡高速道路に係る業務の安定化に資するため，地方公共団体出資金の平成22年度分266億6,700万円のうち，徳島県分20億9,720万円の出資を行った。

(4) 四国縦貫自動車道の整備促進

本県関係の四国縦貫自動車道については，昭和56年1月に徳島一脇町間41.2km，昭和63年6月に脇町一美馬間11.5km，さらに，平成3年1月に美馬一川之江間42.6km（うち本県分36.1km）の路線発表がなされた。県では，昭和57年度から日本道路公団（平成17年10月1日から西日本高速道路株式会社）より用地取得事務委託を受けるとともに，昭和61年度から県事業として，高速道路周辺特別対

策事業費補助金，代替地先行取得資金利子補給補助金，関連営農施設等整備事業費補助金の交付制度を設け事業促進を図った。そして，平成6年3月に藍住－脇町間，平成7年8月に徳島－藍住間，平成9年12月に脇町－美馬間，平成11年3月に美馬－井川池田間，平成12年3月に井川池田－川之江東間がそれぞれ供用され，これにより徳島自動車道が全線開通した。また，平成19年3月には，脇町－美馬間の下り車線に延長約1km，平成21年12月には阿波PA東側の上り車線に約1kmの「ゆずり車線」が供用された。

(ウ) 四国横断自動車道の整備促進

本県関係の四国横断自動車道については，平成元年2月に徳島－津田間47kmが基本計画区間に，また平成3年12月には，鳴門－津田間36kmが整備計画区間に，阿南－徳島間22kmが基本計画区間に，それぞれ格上げされた。そして，平成8年12月には，小松島－鳴門間23kmが整備計画区間に，平成10年12月には阿南－小松島間10kmが整備計画区間にそれぞれ格上げされた。鳴門－津田間については，平成5年11月に施行命令が出され，平成6年5月には事業説明会が行われ，板野－津田間25.7km（うち本県分5.8km）が平成13年3月に，鳴門－板野間10.5kmが平成14年7月に暫定2車線で供用された。また，鳴門－高松市境の52kmが平成21年4月の国土開発幹線自動車道建設会議において4車線化の整備が決定された。

小松島－鳴門間については，平成10年12月施行命令が出され，平成18年2月の第2回国土開発幹線自動車道建設会議で小松島－徳島東間が新たに「新直轄方式」で，徳島東－鳴門間が「有料道路方式」で整備することが認められた。そのうち，徳島－鳴門間については平成17年7月に全地区で設計協議が完了し，その後用地買収を推進し，平成19年度末からは全工区に渡る工事が発注され，順調に進捗している。

阿南－小松島間については，平成15年12月の第1回国土開発幹線自動車道建設会議で「新直轄方式」による整備が認められた。

平成19年2月から阿南市で，7月からは小松島市で順次設計協議に着手し，これまでに全7地区のうち，平成21年10月の阿南市1地区を含む6地区で調印を終えている。平成20年度からは小松島市において用地買収に着手し，鋭意交渉を進めており，阿南－小松島間の平成22年度末までの用地進捗率は55%となっている。工事についても平成21年度に立江トンネルで工事に着手し，平成22年度には新那賀川橋の下部工が完成するなど順次工事を進めている。

また，小松島～徳島東間においては，平成21年3月の徳島市1地区をはじめ小松島市2地区を含む全3地区で設計協議に着手するなど国土交通省に協力し，整備促進に努めた。

なお，平成14年度には，従前からの高速道路周辺特別対策事業費補助金等の交付制度に加え，新たに高速道路整備支援事業費補助金制度を創設し，事業促進を図っている。

イ 地域高規格道路の整備

(ア) 阿南安芸自動車道の整備促進

桑野道路・福井道路については，平成21年12月から都市計画素案の地元説明会を行い，平成22年4月に都市計画手続きが完了した。このうち桑野道路延長6.5kmは，平成23年4月に国土交通省事業として新規事業採択された。

日和佐道路については、延長9.3kmで国土交通省事業として平成7年度に事業化され、由岐IC～美波町北河内間6.2kmが平成19年5月に部分供用された。残る区間についてもすべての工事発注を終えており、平成23年度完成を目指して整備が進められている。

牟岐バイパスについても、平成16年度から国土交通省事業として実施されており、設計協議や用地調査を進めている。

(イ) 徳島環状道路の整備促進

一般国道192号徳島南環状道路については、延長9.5kmで国土交通省事業として昭和61年度に事業化され、平成12年4月までに徳島市国府町内で2.6kmの側道が供用されており、現在は、徳島市国府町延命から八万町大野までの間で用地買収・工事が進められている。また、県道徳島環状線（徳島市国府町～板野郡藍住町、徳島市安宅町～八万町）についても整備促進に努めた。

ウ 主要幹線道路の整備

(ア) 一般国道55号阿南道路

阿南道路は、延長21.0kmで国土交通省事業として昭和48年度に事業化され、平成19年12月までに小松島市大林町から阿南市津乃峰町東分までの15.5kmが供用（暫定2車線区間含む）されている。このうち、小松島市大林町から南へ向けての6.9kmと、阿南市西路見町から津乃峰町東分までの6.0kmの12.9kmは4車線化されている。

現在、阿南市津乃峰町から橘町の国道195号までの間で平成24年度の完成を目途に整備が進められている。

(イ) 一般国道32号猪ノ鼻道路及び改築防災（大歩危工区）の整備

猪ノ鼻道路は、延長8.4kmで国土交通省事業として平成15年度に事業化され、現在は用地買収・工事等が進められている。改築防災は、延長16.8kmで国土交通省事業として昭和47年に事業化され、平成10年までに延長約1.0kmを供用しており、現在、大歩危工区2.5kmについて、調査設計及び用地買収が進められている。

1(2) 都市とその周辺道路の整備

ア 放射・環状道路の整備

徳島市中心部の交通混雑の緩和を図るため、県道徳島環状線、都市計画道路徳島東環状線等の放射・環状道路の整備促進に努めた。

	放射・環状道路の整備	
	事業量	事業費(千円)
補助	635m	8,233,747
県単	7箇所	34,005
計		8,267,752

イ 都市部の幹線道路の整備及び高速道路のICアクセス道路の整備

都市とその周辺地域の交通の円滑化を図るため、都市計画道路芝生日ノ峰線等の整備促進に努めた。

	幹線道路の整備	
	事業量	事業費(千円)
補助	127m	105,051
県単	4箇所	34,129
計		139,180

※放射・環状道路を除く

1(3) 安全快適で信頼性の高い道路の整備

安全快適で信頼性の高い道づくりを進めるため、アンダーパス部の冠水、落石、震災対策などの防災対策の促進に努めた。

○ 橋梁修繕

	橋梁の整備	
	事業量	事業費(千円)
震災対策	11橋	421,468
再塗装	9橋	46,604
一般修繕	39橋	477,066
計		945,138

○ 橋りょう長寿命化修繕計画の策定

県管理橋りょうについて、今後急速に進む老朽化に対応し、対処療法的修繕から予防的な修繕に移行するため、660橋について長寿命化修繕計画を策定した。

1(4) 地域の振興を図る道路の整備

ア 広域的生活圏に必要な国、県道の整備

(7) 国、県道の整備

地域間交通の円滑化、地方における定住基盤の充実、地域の活性化等を図るため、県都徳島市と主要な都市を結ぶ路線、さらに、主要な都市と各市町村役場所在地との間や、各地域の観光拠点等を結ぶ路線の整備促進に努めた。

(4) 「道の駅」等の整備

休憩・交流連携の場となる「道の駅」については、既存施設を活用した道の駅「ひなの里かつうら」を供用した。

また、歩き遍路などの歩行者に対して、快適な歩行区間を確保するため、遍路道における休憩施設等の計画を策定した。

(9) 市町村合併支援道路の整備

合併市町村の一体化を促進するため、地域公共施設のネットワークを形成する路線の整備促進に努めた。

	市町村合併支援道路の整備（再掲）	
	事業量	事業費（千円）
補助	170 m	333,573
県単	90箇所	1,265,551
計		1,599,124

2 鉄道・バス路線網の整備（交通戦略課）

2(1) 鉄道網の整備

ア 阿佐東線の活性化

第3セクター鉄道阿佐東線（海部－甲浦間8.5km）の健全経営を図るため、阿佐海岸鉄道（株）、地元関係町、四国旅客鉄道（株）等との調整協議を行うとともに、共同で阿佐東線の利用促進活動を行った。

また、阿佐東線の維持存続のため、阿佐海岸鉄道（株）の経常損失額の一部に対し補助する阿佐東線活性化対策事業を実施した。

イ JR線の活性化

(ア) 省エネルギー鉄道車両の導入を促進するために、導入の障害となっているプラットホームのかさ上げに対し支援を行った。

区分	補助金額（千円）	備考
省エネルギー鉄道車両導入促進事業費補助金	8,905	J R 鳴門線内5駅

(イ) 無人化された駅に人が集う環境を創り、鉄道の利用促進及び駅周辺の活性化を図るため、駅舎等の空きスペースを利用した地域活性化に取り組む団体に対して支援を実施する市に補助金を交付した。

2(2) バス路線網の整備

ア 生活バス路線の確保

地域住民の生活交通手段を確保するために路線バス事業者及び市町村に対し、補助金を交付することにより、かけがえのない公共輸送機関である生活バス路線網を確保することができた。

(ア) 地方バス路線の維持

路線バス事業者の不採算路線に対し、広域的・幹線的生活バス路線活性化事業として161,063千円を交付した。

(イ) 生活交通網の確保

地域住民にとって必要不可欠な生活バス路線において、きめ細やかな需要に応じた新たな交通体系への変革を図る市町村に対し、市町村生活交通変革促進費補助金として58,077千円を交付した。

○ 補助金実績

区分	補助金額（千円）	備考
広域的・幹線的生活バス路線活性化事業	161,063	系統数 47
市町村生活交通変革促進費補助金	58,077	系統数 113
計	219,140	系統数 160

2 海上交通網の拡充

1 港湾の整備（運輸政策課・港湾空港課）

1(1) 徳島小松島港の整備

ア 赤石地区の整備

港湾改修事業

徳島小松島港赤石地区において、赤石地区公共ふ頭等港湾施設の整備を図った。

イ マリンピア沖洲地区の整備

港湾改修事業

徳島小松島港沖洲地区において、臨港道路等港湾施設の整備を図った。

ウ 沖洲（外）地区の整備

県単独港湾整備事業

徳島小松島港沖洲（外）地区において、事業実施にあたり調査・設計を行った。

エ 国際海上コンテナターミルの整備

国際海上コンテナターミナル整備事業

徳島小松島港赤石地区において、コンテナターミナルの整備を図り、供用を開始した。

1(2) 橘港の整備

ア 橘港公共用地計画の整備推進（小勝・後戸地区）

港湾環境整備事業

土地造成の進捗を図った。

イ 国内物流港の整備（西浜地区）

港湾改修事業

岸壁の整備を行った。

事業名	事業費（千円）
直轄事業	182,908
港湾改修（重要）事業	412,700
県単独港湾整備事業	282,533
国際海上コンテナターミナル整備事業	1,133,478
港湾環境整備事業	92,835

1(3) 安全・安心な港湾施設の整備

港湾施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため岸壁等の港湾構造物5施設について、長寿命化計画を策定した。

3 航空交通網の拡充

1 徳島空港の整備（港湾空港課）

平成22年度徳島空港2,500m滑走路の供用開始が図られた。

2 徳島空港周辺の整備（港湾空港課）

空港の持つ機能を支援及び活用するための空港支援等施設用地等に関する上水道の整備を図った。

3 航空ネットワークの整備（交通戦略課）

3(1) 国内他地域との航空交通網の確保・拡充

航空需要に対応した航空路線の確保・拡充について、航空会社等関係機関に対して要望活動を行った。

3(2) 国際チャーター便の推進

海外との人、物、情報の交流を促進し、本県の国際化や経済の活性化を図るため、国際チャーター便の推進に努めた。

4 関西国際空港の整備促進（交通戦略課）

関西国際空港の全体構想推進のため関係機関との協議や出資等を行った結果、2期事業が推進された。

4 高度情報化の推進

1 e-とくしま基盤整備促進事業（地域情報課）

1(1) 携帯電話等エリア整備（促進）事業（移動通信用鉄塔施設整備事業）

地域間の情報通信格差是正を図るため、携帯電話エリアの整備を行うことで、携帯電話の利用可能な地域の拡大を図った。

2 e-とくしま戦略推進事業（地域情報課）

「e-とくしま推進プラン」の適切な進行管理を図るとともに、財団法人e-とくしま推進財団により、官民が一体となって地域情報化施策を推進した。

3 次世代「e-県庁」推進事業（情報システム課）

CIO（最高情報統括監）を中心としたICTガバナンス体制のもとで、行政の簡素・効率化と県民サービスの向上を目指した「業務・システム最適化」を推進するとともに、情報システム調達の適正化や情報セキュリティの確保に取り組んだ。

4 電子自治体共通基盤整備事業（地域情報課）

行政手続のオンライン受付サービスを実施するため、県と市町村が共同で電子申請・届出を実施した。

5 公的個人認証サービス整備事業（地域情報課）

オンラインによる申請・届出等における本人確認手段である「公的個人認証サービス」を県と市町村が連携して県民に提供した。

6 電子入札・電子納品等推進事業（建設管理課）

電子入札について、県内市町村への導入促進の取り組みとして、県の電子入札システムの共同利用について普及・啓発を行い、6市（鳴門市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市）で本運用を開始した。

電子納品について、土木工事本運用を開始した。（ただし、3千万円未満については移行期間）

7 建設情報共有化推進事業（建設管理課）

「工事基礎情報管理システム」等の情報提供機能等の充実を図り、入札に参加する企業の負担軽減や大規模災害発生時の迅速な対応に必要な機能を整備した。

8 e-とくしま商店街構築事業（地域情報課）

県内の小規模商店街の集客・活性化に向け、POSレジ・商品配送・情報提供を融合し、高齢者の見守りも可能な「e-とくしま商店街システム」を構築した。

9 魅力発信とくしま推進事業（地域情報課）

徳島へ観光や出張で訪れた方々や県民の皆さまに、イベントや観光情報を提供する「電子看板」を整備した。

10 自治体クラウド開発実証事業（地域情報課）

国が実施する「自治体クラウド開発実証事業」に参加し、クラウド・コンピューティング技術を活用することで、県内市町村が業務システムを効率的に利用できる環境を構築した。